

付議事件及び審議結果

5月31日上程

- | | | | |
|--------|-------------------------------|-------|----|
| 議案第29号 | 坂城町副町長の選任につき同意を求めること
について | 5月31日 | 同意 |
| 議案第30号 | 坂城町監査委員の選任につき同意を求めるこ
とについて | 5月31日 | 同意 |

平成23年第2回坂城町議会臨時会

目 次

第1日	5月31日(火)	
○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	2
○議案第29号～議案第30号の上程、提案理由の説明、質疑、採決	3
○町長閉会あいさつ	6

平成23年第2回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成23年5月31日
2. 招集の場所 坂城町議会会議場
3. 開 会 5月31日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1 番議員	塩 入 弘 文 君	8 番議員	入 日 時 子 君
2 〃	吉 川 まゆみ 君	9 〃	大 森 茂 彦 君
3 〃	西 沢 悦 子 君	10 〃	中 嶋 登 君
4 〃	塩野入 猛 君	11 〃	塚 田 忠 君
5 〃	窪 田 英 子 君	12 〃	池 田 弘 君
6 〃	塚 田 正 平 君	13 〃	柳 澤 澄 君
7 〃	山 崎 正 志 君	14 〃	宮 島 祐 夫 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
教 育 長	長谷川 臣 君
会 計 管 理 者	中 村 清 子 君
総 務 課 長	宮 下 和 久 君
企 画 政 策 課 長	宮 崎 義 也 君
まちづくり推進室長	青 木 昌 也 君
住 民 環 境 課 長	塚 田 陽 一 君
福 祉 健 康 課 長	塚 田 郁 夫 君
子 育 て 推 進 室 長	天 田 民 男 君
産 業 振 興 課 長	宮 崎 義 也 君
建 設 課 長	荒 川 正 朋 君
教 育 文 化 課 長	中 沢 恵 三 君
収 納 対 策 推 進 幹	春 日 英 次 君
総 務 課 長 補 佐	青 木 知 之 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	柳 澤 博 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	
企 画 調 整 係 長	中 村 淳 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	塩 澤 健 一 君
議 会 書 記	金 丸 恵 子 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 議案第29号 坂城町副町長の選任につき同意を求めることについて

第 5 議案第30号 坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（宮島君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされておりますので、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は理事者を初め各課の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（宮島君） 会議規則第120条の規定により3番 西沢悦子さん、4番 塩野入猛君を会議録署名議員に指名をいたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（宮島君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（宮島君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（宮島君） 町長から議会招集にあたり発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長（山村君） 皆様、こんにちは。おはようございます。本日ここに平成23年第2回坂城町の議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、全員のご出席をいただき、開会できますことを心から御礼申し上げます。

去る5月20日の坂城町の植樹祭には議員の皆様にもご参加いただきまして、南条小学校4年生47名とともに、まさに五月晴れのもと1千本のヒノキの苗木を植樹いたしました。50年、100年先の町民の笑顔が浮かぶ、夢のある作業でした。まさに先人樹を植え、後人その涼を楽しむという大変意義深い取り組みにつきまして、皆様のご賛同を得ましてご協力を得ました。誠にありがとうございます。

さて、東日本大震災から2カ月半が過ぎました。5月24日から29日の6日間、被災地の支援のために、町の保健師、栄養士の2名と保健師の活動を支援する一般職2名、計4名を岩手県陸前高田市へ派遣いたしました。避難所での健康相談や個別訪問などの活動報告を受けましたが、地域が受けた被害の大きさ、人々の心に受けた傷の大きさというのは計り知れないものでございます。改めて一日も早い復興と従前の生活がスタートできますことを願うばかりでございます。

町といたしましても、今後こういった派遣要請につきましては適宜対応してまいりたいと思っております。

また今回、被災地の皆様に少しでも心の安らぎになればということで坂城のばら300本を持っていきました。避難所等に飾っていただきました。「華やかなものがない避難所に長野県の坂城町から明るさと元気を届けてもらった」と大変感謝をされたということを報告を受けております。

なお、現在、坂城町には、ご親戚などの家に福島県、宮城県、茨城県から小学生を含む5家族9人がおいでになっております。この方々とは近々お話を伺う予定にしております。

さて、第1回臨時会におきまして、宮島議長、柳澤副議長を中心とする議会の体制が整いました。本臨時会におきましては、副町長と識見を有する監査委員の選任についての案件2件でございます。よろしくご審議いただきまして、ぜひともご同意賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつといたします。どうもありがとうございます。

議長（宮島君） 日程第4「議案第29号 坂城町副町長の選任につき同意をもとめることについて」から日程第5「議案第30号 坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて」までの2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（宮島君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） 議案のご説明を申し上げます。

まず、議案第29号「坂城町副町長の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

本案につきましては、私が町長選挙におきまして公約いたしました活力あふれる元気なまち、人の輝くまち、笑顔のまち、誇れるまちづくりを推進するために、私の補佐役として副町長に現総務課長であり、これまでも農林課長、住民環境課長などを歴任した宮下和久君を選任したいと考えます。行政の若返りを含め、行政経験、そして行動力のある宮下君が最適人であり、地方自治法第162条の規定により同意をお願い申し上げるものであります。

続きまして、議案第30号「坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

本案は、三井幸雄監査委員の任期満了に伴い、その後任として大橋房夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により同意をお願いするものであります。

大橋氏は税理士でありまして、町内で税理士事務所を経営されており、さらに税理士会上田支部長や長野県連合会副会長などの要職も歴任され、坂城町を中心に上田市、千曲市など幅広く活躍されております。

議員の皆様方には、ご案内のとおり、いわゆる公会計、パブリックの会計におきましては、監査委員の人は専門的知識を求められているという時代であります。この意味におきましても、会計事務に精通された専門的な見識を有しておられる方であり、最適人であると考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（宮島君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時10分～再開 午前10時12分）

議長（宮島君） 再開いたします。

◎日程第4「議案第29号 坂城町副町長の選任につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

議長（宮島君） ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時13分～再開 午前10時14分）

議長（宮島君） 再開いたします。

◎日程第5「議案第30号 坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

議長（宮島君） ここで宮下和久君から発言を求められておりますので、許可をいたします。

副町長（宮下君） ただいま副町長の就任につきまして議員の皆様方にご同意をいただきました。誠にありがとうございました。今その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

今私に何を求められているのか、私が何ができるのか考えてみますに、ここにいる課長を初め職員とともに、山村町長が進める活力あふれ、元気があり、明るい坂城町づくりに力一杯取り組むことではなかろうかと考えております。それにつきましても議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただかなければ進まないものと考えております。引き続き、さらなるご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（宮島君） ここで議会を代表いたしまして副議長からお祝いのお言葉をお願いいたします。

副議長（柳澤君） ただいま副町長、監査委員が選任されました。議長より指名がありましたので、議会を代表して一言お祝いの言葉を申し述べます。

ご就任おめでとうございます。副町長にご就任の宮下和久氏は、昭和53年に坂城町職員として勤務以来33年間にわたり総務課長ほか町の重要な職務を歴任され、町政の発展と町民福祉の向上にご尽力され、今日に至っております。このたび副町長としての重責を担われるわけですが、長年行政職として培った経験を生かし、さらなる町政の発展と元気なまちづくりの推進に寄与されますよう、ご期待いたすものであります。

また、監査委員にご就任いただく大橋房夫氏につきましては、当町において税理士事務所を経営され、税理士会上田支部長や関東信越税理士会長野県支部連合会副会長の要職を歴任するなど、幅広くご活躍をいただいております。会計事務に精通された知識と経験を発揮され、専門的な立場から質の高い監査をお願いいたすものであります。

さて、地方自治体を取り巻く昨今の厳しい社会経済情勢の中、地方分権型社会の本格的な構築が求められております。創意工夫に富んだ施策の展開により、地域住民が豊かさゆとりを実感できる地域社会をつくるのが肝要であると考えているところであります。今後さらに少子高齢化が進み、町の財政運営も厳しさが見込まれるところですが、住環境の整備や福祉、教育などの諸課題に積極的な取り組みをお願いいたすものであります。

経験豊富な皆さんが、それぞれの立場で山村町長を中心に4年間の舵取りをされるわけですが、どうか健康に十分留意され、誰もが住みたくなるまちを目指して積極的に施策展開を進められるよう、ご期待申し上げ、心からお祝いの言葉といたします。

議長（宮島君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

町長から発言を求められておりますので、それを許可いたします。

町長（山村君） 閉会のごあいさつを一言申し述べたいと思います。平成23年第2回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提案いたしました人事案件につきまして、議員の皆様にご賛同をいただきまして、誠に感謝申し上げます。副町長に選任されました宮下君、識見監査委員の大橋房夫さんには、それぞれの立場、役割の中で責任を果たし、活力あふれ、明るい坂城町づくりに尽くしていただけるものと期待いたしております。

6月4日土曜日から19日まで第6回さかきばら祭りが開催されます。元気のない日本ではいけません。より多くの町内外の皆様へ遠くアルプスの残雪を望むさかき千曲川バラ公園においていただき、薔薇人の会の皆さんや企業オーナーの皆さんが丹精込めて育てられた芳醇なばらの色彩と香りに包まれ、ぜひともリフレッシュしていただき、明日への活力としていただければと思っております。

議員各位におかれましても、ぜひとも開会式にご出席いただき、さらなる華を添えていただきたいと思っております。

さて任期満了となりました代表監査委員、三井幸雄氏におかれましては、収入役8年間の後の4年間、常に公平・不偏を信条にご指導いただきました。大変ありがとうございました。ご健康に留意され、ますますご活躍されんことをご祈念申し上げ、御礼とさせていただきます。

さて6月議会定例会に向けまして、議会、そして町が新しい体制でスタートいたします。議員各位の皆様方のご活躍をお祈り申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（宮島君） これにて平成23年坂城町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時22分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員